

1 市の働きかけについての検証・評価

(1) 地域主体による地域コミュニティプラン策定への支援

市は、3モデル地域の地域コミュニティプラン策定を支援するにあたり、直接、策定作業に携わる協議会会長及び役員に、プランの意義や策定のながれなどについて資料を基に説明を行い、理解を図った。

各協議会にプラン策定委員会が設置された後は、各地域において主体的に取組が進められるよう、地域訪問時や策定委員会において、策定マニュアルを基に、地域課題や地域資源を把握するために地域住民アンケートやまち歩きを実施し、その結果を分析してまとめあげるといったながれを、他都市の事例紹介も含め丁寧に説明を行った。

さらに、各協議会において策定に向けた作業が進められる中では、こまめに地域を訪問し、とりまとめや部会間の事業調整など進捗状況を踏まえた助言を行い、各地域ともプランを完成された。

(2) 協議会運営及び活動への支援

市は、協議会の運営や活動への支援として、定期的に地域を訪問し相談に対応するとともに、協議会活動を支援する補助制度の整備や事務局職員に対する研修を実施した。

(3) 事業推進にあたって

市は、モデル事業の推進にあたっては、関係課で構成する庁内連絡会において、各課が設けている地域コミュニティ組織への補助制度の一括化などについて協議を行い、このうち地域安心安全ネットワーク会議に対する補助と青色防犯パトロール隊活動に対する補助については、協議会への補助金と一括して交付することとした。

2 モデル地域の取組についての検証・評価

(1) 地域主体による地域コミュニティプラン策定

モデル地域においては、地域コミュニティプランについての市からの説明を受けた後は、地域連携コーディネーターからのより具体的な指導・助言を受けながら、役員等で構成するプラン策定委員会を設置した。

プラン策定委員会では、コーディネーターの支援を受けながら、まず、地域実情を踏まえた住民アンケートや危険箇所点検、史跡確認のまち歩きなどに取り組み、地域が抱える課題の抽出や地域資源の確認をしたところである。また、若者と語る会の開催や、地域の将来を担う小・中学生へのアンケートなど、地域住民の意見を把握するための工夫がみられたところである。さらに、地域にとって5年間という中期の計画を策定するのは初めての取組であり、戸惑いや不安の声はあったが、これらの取組を通して、プランづくりへの各委員の理解も深まっていった。

地域課題の抽出や地域資源の確認後は、その課題解決や地域資源の活用について、各部会や策定委員会において協議を繰り返していき、引き続き取り組む活動や新たな活動からなる地域コミュニティプランが策定された。

(2) 協議会運営及び補助金について

各モデル地域では、協議会の活動を通して、住民意識の変化や企業の地域への関わり方など、これまで地域づくりに参画されなかった層に新たな動きが見られたところである。一方、活動が部会中心となったことで、情報共有に課題が残った面もあったようである。

協議会に対する補助金については、補助金ごとに使途などが設けられていることから、活動内容に見合った柔軟な対応を望む声もあったところである。

3 拡大期における取組の視点

(1) 地域主体による地域コミュニティプラン策定

地域コミュニティプランは、地域自らが、自分たちの地域の将来を思い描き、その実現に向けた活動をまとめあげた、まちづくりの指針である。そして、まちづくりの目標が実現されるためには、地域自らが作った計画であり、自分たちが主体となって取り組むものだという意識を、地域住民がしっかりと持つことが大事である。

このようなことから、新たに設立される地域コミュニティ協議会においても、プランの策定が地域主体で進められるよう、市はまず、3モデル地域の実践結果や参考とした他都市の取組状況を紹介するなど、地域の主体性を引き出すために、丁寧な説明をすることが必要である。

さらに、地域が策定作業を進めるにあたっては、適宜適切な助言に努めるとともに、特に地域住民アンケートは、課題の把握や資源の確認だけではなく、地域住民が地域に関心を持つきっかけともなり、まちづくりにおいて重要な取組となることから、項目設定や調査対象の工夫など、地域独自のアンケートが実施されるよう積極的に支援することが必要である。

(2) 支援体制の充実

モデル地域のプラン策定においては、地域連携コーディネーターによる支援が重要な役割を果たしたことから、27年度から、市内全域で協議会を順次設立するにあたっては、各協議会への十分な支援が行われるよう必要な人数の配置を検討するとともに、新任のコーディネーターにはこれまでの取組経過や業務内容の研修を行うなど、支援体制の充実に努めてほしい。

(3) 地域活動を展開するための補助制度等の充実

協議会の運営については、地域の規模や特性が異なることから、活動に要する経費も異なり、地域にとってより補助金の効果が発揮されるよう、市が交付する補助金の対象や規模、枠などについて、地域実情を踏まえた柔軟なあり方を検討してほしい。

また、協議会は地域の多様な団体が参画することから、活動にあたっては、団体間の共通理解や情報共有を図ることが重要となる。このようなことから構成団体を対象とした意識啓発や、協議会会長や事務局職員を対象とした運営等についての研修の検討など、協議会における団体間の連携促進や円滑な運営が図られるよう支援を行っていくことが必要となる。

さらに、協議会活動を活性化し継続していくためには、地域住民の意識を高め、参加者を増やすことが必要であることから、協議会の広報活動を支援するとともに、市としても引き続き機会を捉えた協議会についての情報発信に努めることが必要となる。